

(1) 退職金トシテ月給五十円トシ七月半分金三百七十五円  
 (2) 四月分ノ月給五十円(計金四百二十五円也)  
 以上ヲ支給セラレ因滿解決セリ  
 七警察事故ナレ  
 右又申(通)報候也

常務理事

總務部長

調查部長 秋第五五〇條  
 事務主任 藤村 十三年四月二十日

警視總監 安倍 源 基

內務大臣 末次 信 正 殿  
 厚生大臣 木 戸 幸 一 殿

朝日硝子工場ノ營業不振ニ依リ工場閉鎖ニ關スル件

要旨 (1) 蕭出不振ニ爲四月ヨリ休業ヨリシ標記工場ニ於テハ再起ノ見込アリ三月工場閉鎖ノ決定  
 (2) 従業員主名ノ未払賃銀五百五十円ニ對シテハ勞資協議ノ結果迄百四十円ヲ不<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>解決

標記工場ニ於テハ輸出不振ノ爲工場閉鎖ヲナシトルカ其ノ状況  
 左記ノ通り

記

工場所在地 向島區吾嬬所西三丁目一番地 朝日工場